

第4回徳島県総合教育会議 議事録

日時：平成27年9月24日（木）14:45～15:35

場所：徳島県庁 3階 特別会議室

1 開会

（司会進行）

＜七條政策創造部長＞

それでは、ただいまから平成27年度第4回目となる総合教育会議を開催いたします。本日は、全委員にご出席をいただいております。お忙しい中、また足元の悪い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

2 議事

（司会進行）

＜七條政策創造部長＞

それでは、早速、議題に移って参ります。議事につきましては、飯泉知事に進行をお願いしたいと思います。なお、ご発言の際には、お手元にごございますマイクのスイッチを押してご発言くださいますようよろしくお願いいたします。それでは飯泉知事よろしくお願いいたします。

（議事進行）

＜飯泉知事＞

今日は、委員の皆様方には足元の悪い中、また大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。皆様方から、第3回の8月11日でありましたが、この会議の時にも、大綱の骨子（案）をお示しをさせていただいたところ、もっともっと一步踏み込んだ内容を、特に新しい視点といった観点、あるいは発想の転換、こうした取り組みをやるべきではないか、ご意見をいただきましたし、また、思想としてももう少し深いところ、これをしっかりと出すべきだと。どちらかというに対処療法的になりすぎているのではないかと。こうした点もいただいたところでありました。

今日は、骨子（案）これをお示しをさせていただくこととなりますが、皆様方からも特にそれぞれについてもう一步踏み込んだ点、これで大丈夫なのかとかですね、あるいは特に全体のバックボーンとなる思想のところ、こうした点についても、またご意見を賜ればと、このように考えておりますので、是非、よろしくお願いいたしますと存じます。

それでは早速、次第に沿った形で進めさせていただきたいと思っております。それでは、まず「徳島県教育大綱（仮称）」骨子（案）につきまして、内容を事務局からご説明をお願いしたいと思います。

徳島教育大綱（仮称）骨子（案）について

（事務局説明）

＜梅田総合政策課長＞

総合政策課長の梅田でございます。お手元にご配付の資料「徳島教育大綱（仮称）骨子（案）」についてご説明させていただきます。さきほど、知事からもお話がございました8月11日に開催いたしました第3回総合教育会議におきまして、委員の皆様から率直かつ前向きなご意見をいただき、骨子（案）を見直しましたので、その内容についてご説明させていただきます。

まず1ページ目をご覧ください。大綱の趣旨につきましては、各論に終始しているきらいがあり、思想を記載すべきとのご意見を受けまして、喫緊の課題と教育の果たす役割、本県の特長や独自性などを踏まえ、どのような考えの基、大綱を策定し、推進していくのかを「教育のあり方」、「喫緊の課題と処方箋」、「教育行政推進の方向性」として記載しております。

まず、「教育のあり方」では、これからの教育は社会変化を主体的に見据えて、一歩先の目指すべき姿を描き、それを実現させていかなければならない。

「喫緊の課題と処方箋」では、待ったなしの課題である「地方創生」に対し、本県は「サテライトオフィス・プロジェクト」をはじめ、数多くの課題解決の処方箋を創造し、発信してきている。こうした取り組みをもう一段高い次元へと進化させ、「とくしま新未来」を創造していくためには、現在、そして将来を担う「人づくり」を支える「徳島ならではの教育」が重要であり、本県は、遍路文化やお接待を通じて育まれた「おもてなしの心」など、人を大切にする歴史や風土、また、阿波藍の時代から「ものづくり」の伝統に脈々と受け継がれてきた「進取の気質」に満ちた県民性がある。この歴史、風土、気質を引継ぎ、更に進化させることにより、本県の宝である「人」を学校・家庭・地域のみならず、県民挙げてまさに「挙県一致」で育むとともに、子どもたちが持つ無限の可能性をしっかりと花開かせ、誰もが夢に向かって挑戦でき、努力が報われ主役になれる徳島の実現に向け、「未来への先行投資」である教育の充実、効果的・効率的な実施に取り組むことが重要であるとしております。

「教育行政推進の方向性」では、知事と教育委員会が緊密に連携し、「徳島の教育力」を結集させ、創意工夫を凝らした教育を実践するため、徳島教育大綱を定め、今後、総合教育会議において、随時協議・調整を行いながら施策の進行状況や効果を検証し、着実な推進を図るとともに、教育経験者や学識経験者、地元企業関係者などからの意見聴取をはじめ、県民の願いや思い、現場の声を大切にして、迅速に教育施策に反映させていくとしております。

2ページ目をご覧ください。基本方針については、「とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる『人財』の育成」を掲げ、第3回の会議でいただきました、どのような人を育成したいのか、具体的に記載する必要があるとのご意見を受けまして、「人財」の具体像を、新たな視点や発想に基づく価値を創造し、自らの行動により、未来を切り拓いていく「人財」、徳島に誇りを持つとともに、多様な価値観を理解する「人財」、夢を抱き、その実現に向け、失敗を恐れず、果敢に挑戦する情熱あふれる「人財」、地域や人と人のつながりを大切にし、生涯を通じて学び成長し続けながら社会に貢献する「人財」としております。

3ページ目をご覧ください。基本方針に掲げる「人財」を育成するために取り組む、「重点項目」を3つに整理し、そのコンセプトを記載することにより、それぞれの取り組みの方向性を示しております。また、「○」で記載しております取組方針もそれぞれ3点に再整理をいたしました。

「重点項目Ⅰ 地方創生から日本創成へ！『徳島ならではの』教育の推進」では、「とくしま新

未来」の担い手を生み出す「徳島ならではの」の教育を強力に推進するとともに、時代を先取りした魅力あふれる教育環境を創造するため、「人口減少社会に挑戦する『徳島モデル』の学校づくり」、「個性、可能性を最大限に伸ばす教育の推進」、「災害を迎え撃つ防災教育の推進」に取り組みます。

「重点項目Ⅱ 一人ひとりが輝く！『徳島の未来』を育む教育の推進」では、子どもたちが夢や希望を持ち、それに向かって努力し続ける力を身に付けるとともに、誰もが主役として輝く教育を推進する。地域の宝である子どもたちが、豊かな人間性や社会性を身に付け、健やかに成長し、元気な子どもたちの「笑顔」があふれる徳島を創造するため、「確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」、「学校・家庭・地域が協働で取り組む教育の推進」、「時代の潮流を見据えた学びの推進」に取り組みます。

「重点項目Ⅲ グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進」では、郷土への愛着を育むとともに、「ふるさと徳島」への誇りを胸に、あふれる「進取の気質」で才能を磨き、世界を舞台に活躍するグローバルな人を育てるため、「徳島を愛する心の育成と『とくしま回帰』の促進」、「世界に羽ばたくグローバル『人財』の育成」、「国際舞台で躍動するアスリート、アーティストの育成」に取り組みます。

なお、この骨子（案）をご了承いただいた後、この重点項目に「地方創生“挙県一致”協議会」や「総合計画審議会若者クリエイティブ部会」の委員はじめ、県民の皆様からいただいたご意見を踏まえ、徳島ならではの独自性が表れた、全国モデルとなるような取り組み、知事部局と教育委員会が連携、協力する取り組み、社会情勢の変化等により新たに対応すべき取り組みを中心に記載をいたしまして、大綱（案）としていきたいと考えております。大綱骨子（案）につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

<飯泉知事>

どうも、ありがとうございました。前回お示しをしたものとは大分、様相が変わっているのではないかと思うところではありますが、しかしこれを受けまして、各委員さん方から、また更にご意見をいただき、そして今度は大綱骨子（案）をまず固めたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願申し上げたいと存じます。

それでは、順々に、名簿の順で行ければと思いますので、まず、三牧委員さん、どうぞよろしくお願をいたします。

<三牧委員>

それではよろしくお願いたします。十分考えがまとまっておりませんが、大変失礼な言い方ですけど、とても良くなっているように思います。教育大綱を作るときには、やはり私たちが目指す徳島県の教育の在り方はどうあるべきかという大きなバックボーンになる考え方をしっかりと示していかなければならないというのが一番大きな課題であろうと思います。それを基に教育委員会等いろいろなところでの施策がなされていくと考えますので、1番の「大綱の趣旨」のところ为抓手と語られていることが大切です。内容的にはいろいろな意見も今まで出されましたし、その基となる各分野での意見集約や、現場での実践の報告がなされましたので、中身も十分理解できるようなものができているのではと思っています。

あと少し骨子（案）の体裁というか、細かなことですが、例えば、カギ括弧の使い方、小さなこ

とで申し訳ないのですが、さっと読ませていただいたら、例えばですね、大綱の趣旨のところの2段目ですね、「待ったなしの課題」というところ。これがカギ括弧がいるのだろうかとか、「地方創生の原動力」とか、ずっと文章通して同じ言葉がカギ括弧を使ってあったり、なかったりというところがあります。そういった面での整理をしていくことで、何を言いたいのか、また、ここに流れる思想は何なのか、この文章の中ではどの部分を強調していきたいのかというのが、より明確になってくるのではないかなと思います。例えば3段目の「全国屈指のブロードバンド環境」、これは徳島県の今の地方創生について大きな力となっているものなので強調したいところではありますが、そういう意味を含めているのであればカギ括弧は必要だろうし、そうでなくても伝わるような気もしております。「教育のあり方」、それから「喫緊の課題と処方箋」、「教育行政推進の方向性」という括りの文言なんですけど、「喫緊の課題と処方箋」というのが、もう少し言葉を整理された方がいいかなと思ったり、私としても考えはまとまっていないのですが、ちょっと検討する必要があるように思います。

それから、重箱の隅をつつくようで申し訳ないのですが、2ページの基本方針と「人財」の具体像、この基本方針で「とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる「人財」の育成」、基本方針のところで、シカクの中に入っているこの言葉、これがこれだけでいいのか、もっとこの下の「人財」の具体像ともう少し関連づけて、表現の仕方をちょっと整理をした方がいいかなってような気がいたします。ただの表現の方法だけの話なのですが。あと重点項目についても、さきほどから言っている「元気な子どもたちの「笑顔」があふれる」、「笑顔」がカギ括弧がいるのだろうか等々です。内容的には、私たちのいろいろな意見をずいぶん整理してくださって盛り込まれているので、あと少し表現の部分で整理ができればと、そんなふうに思いました。非常にとりよめのない意見で申し訳ありませんが、今のところはそういうふうに思っています。

<飯泉知事>

ありがとうございます。逆に言うとそういう形で研磨していくというのも今日の大きなテーマでありますので、ありがとうございます。確かに三牧委員さんのおっしゃるようにカギ括弧の使い方ですよ。昔は印刷のときにフォントで大きくするとか、あるいはゴシックにするとか、とにかく強調するという意味でカギ括弧にしているわけですが、確かに少し多すぎるかな、逆に言うと今度、「基本方針」のところにくくと2種類しかないんですよ。そのあたり本当の意味でキッチリと強調すべきもの、それからパッと見て目に付けていただくものに限定したほうがいいのかなというところはお指摘のとおりだと思います。それから「大綱の趣旨」の真ん中にある「喫緊の課題」にするかどうか。良くもあり悪くもありと言うね、確かにおっしゃるとおりで今回の大綱の年限が30年度までの4年間ではあるんですが、「大綱の趣旨」のところは我々としてこれから数十年、そうした方向を見定めてやるものと考えたら、「喫緊の課題」というよりも中長期的な課題で捉えたほうがいいのかもしれないですね。そうしたものの中で、じゃあ、今、喫緊の課題に対してどう4年間で取り組むのかと。少なくとも最初の3段落くらいは喫緊ではなくて中長期的な課題、現に地方創生の「人口ビジョン」は2060年の姿を掴もうとしているんですよ、それを考えると、今まだ2015年ですから、そうなる「喫緊の課題」ではないんでしょうね。そうしたものに対して、「課題と処方箋」として今のうちからやるべきものというふうに切り分けるほうがいいのかもしれないので、その点についてはまとめをさせていただければと思います。

それからおっしゃっていただいたように「基本方針」のところは少し少ないんじゃないのと。確

かに『人財』の具体像」のところはこれだけ書いている中で、「とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる『人財』の育成」と。確かに「基本方針」ですから、いろんな人がこの言葉の中から行間を読んでいただくというのにも必要なのかもしれませんが、もう少し書いてもいいのかなと。ご指摘のとおりだと思います。

それから今度は「重点項目」の「笑顔」。確かに強調したいところではあるんでしょうが、当然と言えば当然の部分もありますので、もう少し全体的にどういった言葉をどこで強調するのかと、こうした点については少し見直してみたらいいかと思いますね。よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に坂口委員さん、よろしくお願ひします。

<坂口委員>

前回の8月11日の総合教育会議です、お盆休み前に、とてつもなく大きい爆弾を落としてしまったなど、皆さんの休みを、つかの間の休息を奪ってしまう結果になるのではないかと、ちょっと言い過ぎたかなと反省した部分もあるんですが。まあ、それだけ教育、徳島の将来を担う教育というものが、特に、地方創生の観点から見ても非常に重要であるということも含め、仕組みの問題まで立ち入って、この大綱の趣旨、基本方針、重点項目を作っていたのかなというふうに感じております。

もちろん、大綱としての性質上、文言的にもう少しはっきり言った方がインパクトあるかなという部分は確かにあります。例えば、「未来への先行投資」「効果的・効率的な実施」「緊密に連携」「随時協議・調整」「施策の進行状況や効果を検証」というあたりなんですけれども。これはまあ大綱としての性質上、ある程度抽象的になるのは仕方がないことですし。ただですね、現場の特に教職員の皆さんであるとか、あるいは、広く教育に関心を持っていただいている県民の皆さんに、より伝わる形で具体的な施策を立てて補ってあげれば、この大綱の持つ意味も、まあ逆算的にでありますけれども、より理解が深まるのかなというふうに思っています。具体的な取り組みに関しては、既に教育振興計画が進行しているところでもありますので、そちらの方に沿う形で、内容もだいたい重なっているところも当然ありますので、大綱自体は、こうしたある程度抽象的になってもやむを得ない部分で。ボリュームとしては、そこまで深く分厚いものを作っても逆に現場が混乱する、教育振興計画とどういう位置付けにあるんだと混乱して、逆に、評価とか方法とか随時協議する際に、教職員の皆さんに無駄に煩雑な事務手続きが増えるだけでもしょうがないと思いますので、そのあたりをうまく教育振興計画を使う形で、今後進めていけばいいかなというふうに思います。

先日、知事も参加していただきましたけど、知事部局の主催で「とくしま若者フューチャーセッション」というのを今、現在進行形でやっていますけど、これ一言で言うと、年齢や性別、立場の違いを超えて若者を中心として、一つのテーマに沿って徳島の未来を語っていきこうという県の企画でしたけれども、ほんとに私自身が今まで参加させていただいた、例えば県の審議会や委員会とか、そういったものと比べても、それ以上のインパクトがありました。高校生も何人か参加していただいていたんですけども、ほんとに発想が柔らかかったり、積極的に、大人もいる中で手を挙げて発言していたり、ほんとに、これはまさに生きた教育だと。まさにこれが知事部局と教育委員会の連携っていうのが、おそらく図りうる一つの具体例として、「とくしま若者フューチャーセッション」は今後も続いていきますけど、一つの具体的な形としては、わかりやすいのかなというふうに思いましたし、具体的に、今後そこで出た意見が政策に反映されていけば、さらに若者も徳島の将来

を考えるとということに積極的になれるのかなと思います。非常に、これは将来に希望を持たせた企画でしたので、ちょっと紹介させていただきました。

いずれにせよ、大綱の基本方針としての「人財」という言葉が、一つの大きなキーワードになるところでして、結局ですね、どんな立派な大綱を作っても、大人の論理で児童生徒、子どもたちが振り回されないようなしっかりした仕組みを作って、この「協議の場」であるとか、あるいは「効果的・効率的な実施」っていうのは、具体的にはどういうことなのかということが、文言は抽象的であっても、それぞれが当事者意識を持って、具体的に思い描きながら施策に繋げていければ、いいものができ上がるんじゃないかなというふうに感じています。以上です。

<飯泉知事>

はい、ありがとうございます。今、坂口委員さんからご紹介をいただいた、先般、第1回が行われた「とくしま若者フューチャーセッション」、実は全部で4回構成でして、県央部、県西部、県南部とそれぞれテーマを決めまして、先般は「スポーツ」だったわけなんですけど、これからは「食」、それから「文化・芸術」、これをそれぞれ若者の皆さん、特に全体としては30歳未満の皆さん方に参加していただく。ただアドバイザーという形もありますので、坂口委員さんのように30歳以上の皆さん方にも参加をいただきまして、それぞれがチームを組んで、まずは夢を語って、ただ語るだけじゃなくて、具現化の手法をそこで唱えてもらおうと。それを逆にその中でコンペをして、よりいいものを3グループからそれぞれ選んで、2月に予定の第4回で一般聴衆の皆さん方にも入っていただいて、いわゆるチャンピオン大会をやろうと。そこで選ばれた施策は県がやると。そうしたスキームで、つまり夢を大いに語ろうと、そして語るだけじゃなくてそれを具現化しよう、こういうキャッチフレーズでやらせていただいております。坂口委員さんにはご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

ということで、今、視点の話が出たんですね。確かに重要なのは、大綱の視点が一体どっちから見てるのか。家庭の視点なのか、教員の皆さんの視点なのか、あるいは教育の対象となる子どもさんたちなのか。そうした点は重要で、また必ず聞かれる部分ともなりますので、今、実は、環境の憲章というのを新たに作り替えたのですが、これは子どもさんの視点なんですね。つまり、今の環境を持続可能とよく言うのですが、そうじゃなくてこれを次世代へ引き継いでいくんだということになると、やはり今の子どもさんたちだけではなくて、これから生まれてくる子どもさんたちに対しての約束という形にしていこうということで、これからはそうした未来へとか持続可能ということよりも、その世代世代、これから生まれてくるであろう皆さん方に対して現世を生きる我々、特に大人の皆さんというのは知見者でありますので、こうした皆さん方の知恵を子どもさんの視点に立って書いていくと。このキーワード「人財」、前回、三牧委員さんからはここは絶賛をいただいたところではありますが、是非、この視点といったところもしっかりとこの中に、一体誰からこれは見たものなのかといったものは今、坂口委員さんからご指摘いただいたように、大変重要な点だと思いますので、一体誰なんだろうということがないようにしていただければと思います。

また用語の使い方の点についてですが、確かに最終的には現場の先生方がパッと読んでなるほどとすぐに納得をしていただいて、行動に移していただかないと、これを基にしてグループ討議をして、1か月2か月あるいは半年経ってというのでは困るので、やはり現場が対応しやすいという工夫ですね、この大綱の中にズラズラ書いても逆に分からなくなるので、例えば用語、具体的には「随時協議・調整」は具体的にはどういうものでやっていくかとかをコメントールのにもう一つ、分冊

でも結構ですし、これを押し付けるのではなく、考えるきっかけになる例示でいいと思うんですね。あとは現場の皆さん方が工夫をしていただく形にすると、現場で発想が湧いてくると思いますので、それぞれの用語について、用語解説というよりも具体的なイメージ像を作成したほうがいいのではないかと思いますので、ご提案ありがとうございました。

それでは次に田村委員さん、お願いいたします。

<田村委員>

はい。よろしく申し上げます。徳島県は全国でも注目されている県で、他県に比べて進んでおります。これは、知事さんをリーダーとして進めている徳島県の誇れる部分であると思っています。この大綱に関しても、他県に比べても内容量も多いですし、すばらしいのができたなというふうに感じております。この大綱の中で特に大事なものは下の5行だと思うのですが、「今後、総合教育会議において云々」と書いてあります。ここが一番この度の大綱策定としては大事な部分だと思っていますので、さきほど知事さんがおっしゃったように、もう少し一般の方々が理解できるように、別でもよろしいので、内容を付け加えていただけるといいのではないかと思います。

それと、「重点項目の2」のところになるのかな、やっぱり学校って地域の中核であり、地域の人みんなが集まるととても大切なところだと思うんですね。しかし子どもの数が少なくなり、学校が今どんどん閉校され、統合されて数が少なくなってしまっていて、地域の人には本当に寂しがつて、取り残された感覚でいます。今まで地域の中心だった学校がなくなったら、どこに集まればいいんだろうかというふうに思ってるんですね。できれば学校は小さくない方がいいんですが、学校のように地域の中心となる場所、人がそこに集まってきて、子どもたちと一緒に育んでいくというような場所が、地域の人たちでつくれるような意識が生まれる構図が見えるといいと思います。学校が子どもの教育すべてを担うような感覚が拭える気がするんです。また今は学校と地域、そして家庭が連携しているようで、本当の連携はできていない気がします。どこに集まって何をすればいいのかっていうのが、思いはあるのに分からないのではないのでしょうか。

あと、私、大綱の趣旨の教育のあり方の最後の部分の言葉、「社会変化を主体的に見据えた一歩先の目指すべき姿を描き」というところがとても好きでございます。以上です。ありがとうございました。

<飯泉知事>

はい、ありがとうございました。田村委員さんからも「教育行政推進の方向性」のところですね、こうしたところを分かり易くといった点と、もう一つ視点として、教育の現場というだけではなくて、県民の皆さん方ですね、こうした皆さん方にも積極的に教育に、ともすると最近、教育は教育委員会とか学校に任せておけばいいんだというね、昔は隣の大人たちが教えてくれたり、学校の先生に対して保護者の方が押しかけるというのもあったわけですが、最近は、今ご指摘があったように学校、地域、そして家庭がバラバラになっちゃった、こうした点がよく指摘をされて、特に「喫緊の課題と処方箋」のところの下から5行目に「学校・家庭・地域のみならず、県民挙げて」と書いてあるのもそうした点なんですね。ということで、この家庭教育・地域教育、そうしたものの力がまったく失われ、これをもう一回復興させなければいけない。こうした点がよく指摘をされ、私もあるいは教育長さんも、いろんな会合のときにはその言葉を必ず言うわけなんですけどね。そして、これだけじゃなくて更に県を挙げてやらなきゃいけないんだというのが確かに新機軸として入

ってきているところでありますので、こうした県民の皆さん方からの目線、教育に対してはみんなが関わらないといけないんだと、こうしたところを開放するといった点もあっていいのではないかと。そのときに、さきほど坂口委員が言われた、世代とか年齢、性別を超えてというのは、ダイバーシティなんですよ。このダイバーシティの概念といったもの、今、グローバル教育といいながら意外とダイバーシティは言わないんですよ。県内でもグローバル企業である大塚グループはいち早くこのダイバーシティ、今4万人の社員の2万人が日本人で2万人が外国人、今やそういう状況になっているということでありますので、すでにそうした企業は出ている、しかも徳島発祥の企業ということを考えると、このダイバーシティという概念をいち早く入れていくというのもひとつあるのではないかと。そうしないと結局、「男女共同参画」と言ってみたり、あるいは「三世代協働」と言ってみたり、いろいろバラバラなんですよ。これを全部束ねた言葉が、ダイバーシティなんですよ。でも意外と言われない。ましてや教育行政現場では言わないですよ。こうしたところに敢えてチャレンジをするということもあるのではないかと思います。

また、おっしゃっていただいた一番最初のところの「教育のあり方」、バックボーンであり、これからの思想の部分として「社会変化を主体的に見据えた一歩先の目指すべき姿」、確かに行政では、田村委員からもおっしゃっていただいたように、「地方創生」という括りの中では、モデルあるいは先進県、あるいは旗手といろいろおっしゃっていただいているわけなんです。教育の中でもそうしたものを一歩先取りをする。なんといっても「財」の「人財」というものを掲げた以上、それはやはり必要になる。つまり、時間軸としての未来を逆に捉えると。こうした点を捉える教育といったものはおそらく今までなかったのではないかと。常に今、目の前にある課題に対処しなければいけない、教育現場は忙しいんだ大変だと、こうしたことが言い尽くされてきたわけですし、昔はもっと余裕があったんじゃないかと思うんですけどね。生徒同士、あるいは先生と夢を語り合う、あるいは課外学習で地域の皆さんと、今まったくそうしたものがなくなって、インターンシップをやるとかそういったものばかりになって、自由な発想が欠けてきているといった点がありますので、こうした点についても、例えば、さきほどのコメンタールじゃありませんが、徳島としてはこういったものを描いているんだと。長期計画等では必ずそれは出てくるんですね。例えば、今だと2040年の世界はこうだとか、総合戦略だと2060年の徳島はこうなってるんだというところを、やはり教育としてこういうふうにするんだという像がコメンタールあるいは具体像として、別冊のところにあっていいのではないかと思いますので、こうした点も、今、田村委員さんからおっしゃっていただいた点として、是非、捉えていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、西委員さん、お願いいたします。

<西委員>

はい、よろしく申し上げます。私が教育委員を受けたときにですね、まず県庁のホームページを見ました。で、徳島県の教育の理念って何だろうっていうのを、実は探したんです。でも、結局は無かったんですよ。会社によっては10人、20人の規模の会社でも、経営理念みたいなものが実はあって、それを大切にしているから、10人、20人の規模でもずっと50年、100年続いているところが、特に日本の企業には多いんですよ。ただやっぱり県庁レベルのところでも。しかも一番大切なのは、僕は教育だと思ってるんですよ。国の政治においては外交と、それと予算ですよ、お金の使い方、お金の集め方っていうのが、僕は、一番の政治かなと思っています。一方、地方の政治においては、一つがお金ですよ、集め方と使い方。でも、それより大切なのがやっぱり教育かな

と思っています。そういったときに、教育委員を受けたときに、それが無かったっていうのは非常に、じゃあ、よりどころって何処にしておいたらいいのかな、僕たちのよりどころ、あるいは県の教育に携わっている人のよりどころっていうのが無いじゃないかっていうのが、非常にとても不安だったところなんですよね。

ようやく、国ではなくて県独自のこういったものができたってことは、非常に僕としては、素晴らしいことだというふうに思っています。期間としては、4年間の推進期間っていうのはありますけど、さきほど知事もおっしゃられてますが、やはり10年、20年、30年続いていく大綱にしてほしいなっていうのはあります。1番、2番はずっとこれから、ほんと10年、20年変わらないだろうと。3番だけがその期間において、4年間で見直しをするような、そこまで、さきほど知事がおっしゃった、研磨してって、言葉を。だから、言葉を、ほんとに10年、20年、30年後まで、教育ってどこに目標を置くかって言ったら、自分たちの子どもの世代、孫の世代だと思うんですよね、そこまで通用するようなものを。今、ほんとチャンスだと思うんです。ほんとにこれを作っておけば、あといろんなことをやるにしても、やっぱりこれが、教育に携わっている人の心のよりどころとか行動指針にもなっていくと思うんで、この際ほんとに言葉を磨き上げてですね、作っていただきたいなというのが、非常に僕の今の願いというか気持ちというか、そこですよ。

だから、あんまり細かいことは、今回はお話する機会はないですけども。ただ、言葉を磨いてって言ったときに、さきほども「効果的・効率的」って出てきてるんですけども、僕は実は本音言うと、大嫌いなんです。教育、人づくりに効率はなです。これがどうして出てきてるかって言ったら、人件費とか予算のところ、出てこざるを得ないっていうのは分かります。それは分かります。でも、こういったところでは使うべきではないかな。人づくりに、効率の良い人づくりなんて絶対になんかと思うんです。それを超えていかないといけないんで。ほんと手間暇かかって、汗かいてってところなんです。効率っていう言葉は、できたら教育には使っていただきたいくない。どうして使っているか、理解はできます、そこだなっていうこと。そこですよ。

それと、これからの展開において、まず言葉を磨いて研磨して作っていただきたいんですけども、成功事例をいっぱい入れてほしいですよ。「第九」がどうして成功したか、「藍商人」ってどういうふうに発展して、でも、なくなっちゃったかとか。今、大塚さんの話も出ましたけど、大きいところはもちろん、小さいところもね。過去のこういうすばらしい文化と、企業というかお店レベルでもいいんです、があつて。それと偉人さんのこととかがね、あつたりして。実は昨日「月間事業構想10月号」というのに、たまたま僕が、うちの会社の記事が出てるんです。うちの会社はどうでもいいんです。その中で、やっぱり「いろどり」さんっていうね、実は「いろどり」さんの文化っていうのは、どれだけ県外企業が見に来ても真似できないです。なぜ真似できないか。答えは一つです。あの人がないからです。それがリーダーシップなんです、ですよ。だから、真似しようとしてもできないですよ。やっぱりそういったところも文化だと思うんですよ。こういうリーダーシップっていう。だから、昔の成功事例から今の成功事例、そういうのをいっぱい散りばめて。ほんとに分かちやすくて。じゃあ、こういった人材を育てようじゃないかっていうのを実際的にね。昔こういう人がいたんだよとかね。今こういうリーダーシップとってる人がいるんだよとか、こういう企業があるんだよとか、こういうお店がすごく栄えたんだよとか。次の展開のところ、是非そういうところを入れていただきたいなと思います。

<飯泉知事>

ありがとうございました。今、西委員がおっしゃったように教育理念ですよね。これをこの機会に作り上げようということが一番重要な点となります。またコメンタールならぬ、具体的な事例ですね、こうした成功事例、これが結局は「喫緊の課題と処方箋」に出てくる、徳島を語ったときに自信が持てるというバックボーンに繋がってくるということですので、そうした点も関連するところについてはピックアップをして、別冊に取りまとめていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、佐野教育長さんお願いします。

<佐野教育長>

はい。西委員から教育の理念がないっていうことだったんですが、第1期教育振興計画がありまして、その中には書いてあります。ただ、コマーシャルという意味で、やはり皆さんに御理解いただけないって意味では、やっぱりそれは良くないと受け止めております。

さて、この大綱の骨子（案）を見させていただき感じておりますのは、本来の意味の知事部局と教育委員会の連携をしたからこそ、こういうことが書けているんだなと思っております。この中で私たちに欠けていた、決定的に欠けていた、教員として欠けていた、学校として欠けていたのは、スピード感であったり、それからもう一つは、国が、地方が、そして時代が、どういった子どもたち、いわゆる人材を求めているかということの考え方が欠けていたような気がしております。そういった意味では、今回いいものができるのではないかなと思っておりまして、これを読ませていただいたときに、そういう方向性が出てると感じています。

それから、少し話は変わるんですけど、知事からダイバーシティに関して話がありましたが、ラグビーのジャパンが南アフリカ共和国に勝ちました。この中で10人の外国人がいるのですが、ラグビーは国籍のみではなく、代表選手の条件として、お爺ちゃん、お婆ちゃん、お父さん、お母さんの一人が日本人ならいいということと、それから、3年間その地域に居住していればいいんだということで、これはワールドカップに出てくるとこの国でもやってることです。そうしたときに日本の国歌をですね、いわゆる外見が外国人だけれども、大きな声で君が代を歌っている。これってまさにダイバーシティじゃないかなと。これまでの日本人、徳島県民という括りが、いわゆる法的なものだけじゃないかもしれない。そういう時代が来るんだなと。そんなときに教育も変わっていかねばならないし、小さな視点ではいけない。

この中で、3ページの「グローバル社会で活躍」というところの中で、「国際舞台で躍動するアスリート、アーティストの育成」という項目は、もしかしたら今までその発想にはなかったかも知れません。今、城東高校の徳永君が、フランスからクラシックギターで凱旋帰国し、いろいろ活躍してます。徳島出身の若者が実際に活躍してます。この徳島の地で生まれて、育って、活躍してる子どもたちがいます。そういう可能性があるし、その実証がされているということなので、それを謳い込み、我々がまとめていく。名西高校の芸術科をリーディングハイスクールとして指定しましたが、この地、徳島でもできることがあるんだと。学力、それからスポーツの、リーディングハイスクールの三角形のトライアングルができましたが、そういうものに対して時間軸の、知事がおっしゃった近未来、そうしたものも、一番学校が苦手とすることが今回の知事部局の連携の中でできるんじゃないか、その方向でまとめていただきたいと思います。

最後もう一つ、ボリューム感の話ですけれども、坂口委員がおっしゃったように、やっぱり分か

りやすいという、見てストンと落ちるといふ、そういうふうなものを期待していきたいと思います。

<飯泉知事>

はい、ありがとうございます。確かにスピード感というのは入れてきてもいいのではないかと。つまり、おそらくマスコミの皆さんなどから、従来の教育振興計画とかと比べてどこが違うんだ、というのが必ず出てくると思うんですね。ですから、こういった点が変わったんだよと、いった点は分かりやすく示す必要があると思いますので、こうした点もよろしくお願い申し上げます。確かにダイバーシティの最たるものは、ラグビーですよね。

それでは、お待たせしました。松重委員長さん、お願いいたします。

<松重委員長>

教育っていうのは非常に多様性があるし、いろんな価値観の下で議論されます。で、そういった面で、今回の教育大綱は、原案ですけど、知事部局と教育委員会との合作で、ある面では120パーセント、またある面では80パーセントの評価をして良いのではと私は思っています。といたしますのは、原案では徳島における教育のあるべき姿が明確に記述されているのは特徴的であるし、それから「人財」っていうことを新たに言っており、高い評価をしています。この人財の「財」ですが、これは狭く捉え、いわゆる経済活動に役立つ人という、それだけにすると非常に教育そのものが矮小化される懸念が有りますが、今回の原案では、「人財」の定義をより本質的な面も含めいろいろと書いてあり、これは一つの大きな特徴であるし、他県にないような、徳島発信の教育大綱になり得るかなと思います。

さきほど、時間軸の話、それからダイバーシティの話がありました。これは現状での徳島県民での見方であって、これからの教育、例えば、県外から、海外から子ども、人がたくさん来たときの教育っていう観点で言うと、原案の内容では不十分だと思います。しかし、今回は県民目線での教育大綱だという認識でいいのかなと。それであれば非常に具体的にある面になっているし、時流にも合っていると。ただ、これがあと4年、5年すると、主題が地方創生というよりも何かもっと大きな別のものに移るかもしれない。そういうのも含めながら、現時点での教育の在り方、人の在り方そういったものに言及されているので、私はいいのではないかなと思います。

あと、教育振興計画とかそういったものとの関連っていうのが、実は、ここに書いてないので分かりにくい。今回の大綱の内容をどういうふうな形で振興計画に落とすかであるとか、時間軸として今後どのように見直していくとか、そういったところを少し、補足でもいいですから書いていただくのがいいのかなと。

それから、アスリートやアーティストについての記述が入ったっていうのは、私としても非常に嬉しい。それは、今回のワールドカップラグビーの日本チームの活躍も、意外かもしれないけど、やはり4年間のちゃんとした計画の中で戦略を持ってやってきて、それで今回勝利したわけですから、そういうふうなバックグラウンドもあるということで、基本的な方針の存在が重要だと思います。教育もそうなんですね。学力、体力もですけど、やはり基礎・基盤を重視し、戦略性、時間軸を持って推進していくのはやはり必要だと思います。そういった面では、今回の原案はそうした内容が決して全部が入っているとは言いませんので80パーセントの評価なんですけど。例えば、いじめの問題をどうするか、こんなのほとんど書いてない。ただ、まあ視点としては、県としては教育の在り方、進め方として、こういうふうなのを望む、取り組んでいく、いわゆるプラス指向の方で書

いているんだという認識であればいいのかなと思います。以上です。

<飯泉知事>

はい、ありがとうございました。松重委員長さんからまとめもいただいたところでありますが、確かにこれを具体的にやっていく、行政計画だと4年間の行動計画となるわけですが、それは今、委員長さんがおっしゃっていただいたように教育振興計画が現に動いておりますので、場合によってはこれを受けて、それを補足するとか、改定をするというやり方があるので、この中に教育振興計画をもって、行動計画にするとかいう形で早々にそれを解決すると、これは一つあると思いますので、こうした点については速やかに検討をお願いします。

それから、見る視点によって点数が変わると。現時点では120点、でも時間軸で未来から見た場合には80点かもしれないよと言った点、あるいは全体的には読めるわけなんですけど、個別具体的な部分、いじめの件が今、出たところでもありますので、そういった点もこういう社会、こういう教育理念が具現化されればいじめも無くなるであろう、ということがキッチリと導き出せるような形、これが確かにいるのではないかなと思いますので、具体的にいじめの問題などを書く必要は場合によってはないかもしれませんが、帰結としてそうなるといった点は、また工夫をしていただければと思います。

ということで、すべての委員さんからご提言をいただいたところであります。ありがとうございました。今日いただきました点も踏まえて、これを今度は大綱(案)に上げていきたいと考えておりますので、ちょうど9月の定例県議会がもう始まったところでもありますので、そうした中でもこの大綱骨子(案)についてご議論をいただいた上で、これも受けて、議会明けには今度は大綱(案)をお示しをさせていただいて、最終的に取りまとめを図るという形で進めていければと考えておりますので、また委員の皆さん方にも、今の点、含んでいただきまして、次回、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、今日の第4回となります総合教育会議、以上で終了とさせていただきます。本当にどうも今日は足元の悪い中、またお忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございました。また次回もよろしくお願いをいたします。

以 上